志布志市子育て人材バンク事業実施要綱

（趣旨）

第１条　この要綱は、市内の保育所、認定こども園、放課後児童クラブ、子育て支援センター又は障害児通所支援施設（以下「保育所等」という。）での就労を希望する者を支援することにより、保育所等で就労する人材の確保を図り、もって保育、教育等の担い手の確保に資するため、志布志市子育て人材バンク事業（以下「人材バンク事業」という。）の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第２条　この要綱において「人材バンク」とは、市内の保育所等への就労を希望する者から申込みのあった当該就労を希望する者に関する情報を登録し、市内の保育所等からの求人に対し、当該情報を提供する仕組みをいう。

（登録の対象者）

第３条　人材バンクの登録の対象となる者は、市内の保育所等において、保育士、保育教諭、幼稚園教諭、保育補助員、看護師、准看護師、栄養士、調理師、放課後児童クラブ支援員、放課後児童クラブ補助員、子育て支援員、児童発達支援管理責任者又は児童発達支援補助員（以下「保育士等」という。）として就労を希望する者とする。

（登録の申込み）

第４条　前条に規定する対象者で人材バンクへの登録を希望する者（以下「登録申込者」という。）は、子育て人材バンク登録申込書（様式第１号。以下「登録申込書」という。）にその資格を証明する書類の写しを添えて、市長に提出しなければならない。

２　市長は、登録申込書の提出があったときは、その内容等を審査の上、適当と認める者については、子育て人材バンク登録者名簿（様式第２号。以下「登録者名簿」という。）に登録するものとする。

３　市長は、前項の規定による登録をしたときは、子育て人材バンク登録完了通知書（様式第３号）により、登録申込者に通知するものとする。

（登録期間及び更新）

第５条　前条第２項の規定により登録された者（以下「登録者」という。）の登録期間は、登録者名簿に登録した日の属する年度の翌々年度の３月31日までとし、登録期間が満了する前の適当な時期に、子育て人材バンク登録期間満了通知書（様式第４号）により、登録者に通知するものとする。

２　登録者が、当該登録期間の満了後も当該登録を継続しようとするときは、当該登録期間が満了する日の前日（志布志市の休日を定める条例（平成18年志布志市条例第３号）に規定する市の休日を除く。）までの間に、申請書により当該登録期間の更新の申請をしなければならない。

３　前項の規定により登録が更新された場合における新たな登録期間については、第１項の規定を準用する。この場合において、登録期間の起算日は、更新前の登録期間が満了する日の翌日とする。

（登録の変更又は廃止の届出）

第６条　登録者は、登録をした内容に変更が生じたとき、又は登録を廃止しようとするときは、子育て人材バンク登録（変更・廃止）届出書（様式第５号）により、市長に届け出なければならない。

（求人の申し出及び登録申込書の写しの交付の請求）

第７条　保育士等の求人のある保育所等の設置者は、求人申出書兼該当者の登録申込書の写しの交付請求書（様式第６号。次項及び次条において「申出書等」という。）を市長に提出しなければならない。

２　市長は、前項の申出書等の提出があった場合において、登録申込書及び登録者名簿を確認の上、当該求人の条件に該当する登録者（この項において「該当者」という。）がいるときは、保育所等の設置者に対し、子育て人材バンク求人該当登録者通知書（様式第７号）により通知するとともに、該当者の登録申込書の写しを保育所等の設置者に交付するものとする。

（求人の取下げ等）

第８条　前条第１項の申出書等を提出した保育所等の設置者は、求人の全部若しくは一部を取り下げるとき又は求人内容に変更があったときは、求人取下げ（内容変更）書（様式第８号）を市長に提出しなければならない。

（報告）

第９条　保育所等の設置者は、第７条第２項の通知を受けた場合は、速やかに該当者との面接を実施するとともに、その実施状況及び結果について、面接実施状況等報告書（様式第９号）を市長に提出しなければならない。

（登録の抹消）

第10条　市長は、登録者が次の各号のいずれかに該当するときは、登録者名簿から当該登録者の登録を抹消するとともに、当該登録者に子育て人材バンク登録抹消通知書（様式第10号）により通知するものとする。

⑴　第５条第２項に規定する更新の手続が行われなかったとき。

⑵　第６条の規定による廃止の届け出があったとき。

⑶　前条の規定による報告により、登録者が採用されたことが認められるとき。

⑷　偽りその他不正の手段により登録を受けたとき。

⑸　前４号に掲げるもののほか、市長が適当でないと認めるとき。

（個人情報の取扱い）

第11条　保育所等の設置者は、当該人材バンク事業の利用により知り得た個人情報を他に漏らし、又は自己の利益のために利用してはならない。

（その他）

第12条　この要綱に定めるもののほか、人材バンク事業の実施に関し必要な事項は、別に定める。

附　則

この要綱は、平成29年11月１日から施行する。

様式第１号（第４条関係）

（表面）

子育て人材バンク登録申込書

年　月　日

　　志布志市長　　　　　　　　　　様

　　志布志市子育て人材バンク事業実施要綱（平成29年志布志市告示第　号）第４条第１項の規定により、次のとおり申し込みます。

　　なお、子育て人材バンクに登録するに当たり、市内の保育所等からの求人の申出があった場合であって、求人の内容に希望する勤務条件等が該当するときは、この登録申込書の写しを保育所等の設置者に対し交付することに同意します。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 写　真 |  | ふりがな |  | 性　別 |
| 氏　　名 |  | 男・女 |
| 住　　所 | 〒　　― |
| 生年月日 | 　　　年　月　日（　歳） |
| 電　　話 | 自宅　　　―　　　― |
|  | 携帯　　　―　　　― |
|  |
| 勤務を希望する施設等（複数選択可） | □　保育所　　　　　　　□　認定こども園□　放課後児童クラブ　　□　子育て支援センター□　障害児通所支援施設□　特に希望なし |
|  |
| 関係する免許、資格等 | 取得年月日 |
|  | 　　　年　月　日 |
|  | 　　　年　月　日 |
|  | 　　　年　月　日 |
| ※　免許、資格等を証明する書類の写しを添付してください。 |
| 年号 | 年 | 月 | 職　歴 | 職種・業務 |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

（裏面）

希望する勤務条件等

|  |  |
| --- | --- |
| 職種 | □　保育士　　　□　調理師　□　保育教諭　　□　放課後児童クラブ支援員□　幼稚園教諭　□　放課後児童クラブ補助員□　保育補助員　□　子育て支援員□　看護師　　　□　児童発達支援管理責任者□　准看護師　　□　児童発達支援補助員□　栄養士　 |
| 雇用形態 | □　正職員　□　臨時職員（常勤）　□　臨時職員（非常勤）□　その他（　　　　　　　　　　　　　　） |
| 雇用時間 | □　フルタイム（１日８時間程度）□　パートタイマー（１日４～８時間以内）　※　時間帯：　　時　分～　時　分 |
| 雇用期間 | □　長期間□　短期間（特定の期間）（希望期間　　　年　月～　　　年　月）□　日雇い |
| 勤務を希望する曜日 | □　月　□　火　□　水　□　木　□　金　□　土 |
| 勤務を希望する場所 | □　松山地域　□　志布志地域　□　有明地域　□　市内全域　□　指定（施設等の名称　　　　　　　　　　　　） |
| 配慮してほしい事項 |  |

　（注）　□のある欄は、該当する□に✓印を付けてください。

申込みの動機、自己ＰＲ等（記載は、自由です。）

|  |
| --- |
| 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |

様式第２号（第４条関係）

子育て人材バンク登録者名簿

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 番号 | 登　録(更新)年月日 | 廃　止(抹消)年月日 | 氏　名 | 生年月日 | 住　所 | 免許、資格等 | 希望する勤務条件等 |
| 勤務施設 | 職種 | 雇用形態 | 雇用時間 | 雇用期間 | 希望曜日 | 希望場所 | その他 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

様式第３号（第４条関係）

第　　号

年　月　日

（　　課扱い）

　　　　　　　　　　様

志布志市長

子育て人材バンク登録完了通知書

　　　　　年　月　日付けで申請のあった子育て人材バンクへの登録について、志布志市子育て人材バンク事業実施要綱（平成29年志布志市告示第　号）第４条第３項の規定により、下記のとおり登録が完了したので通知します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 登録番号 | 第　　号 |
| 登録年月日 | 　　　年　月　日 |
| 登録期限 | 　　　年３月31日 |

　（注）登録事項に変更があった場合又は登録を廃止する場合は、速やかに手続を行ってください。

様式第４号（第５条関係）

第　　号

年　月　日

（　　課扱い）

　　　　　　　　　　様

志布志市長

子育て人材バンク登録期間満了通知書

　　あなたの子育て人材バンクの登録の有効期限が　　　年３月31日までとなっています。

　　つきましては、引き続き登録を希望される場合は、　　　年　月　日から

　　　年　月　日までの間に登録の更新手続をしてください。

　　なお、更新手続がなかった場合は、登録は抹消されることとなります。

様式第５号（第６条関係）

子育て人材バンク登録（変更・廃止）届出書

年　月　日

　　志布志市長　　　　　　　　　　様

　　志布志市子育て人材バンク事業実施要綱（平成29年志布志市告示第　号）第６条の規定により、下記のとおり（登録事項の変更・登録の廃止）を届け出ます。

記

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 届出者 | ふりがな |  | 生年月日 | 　　　年　月　日 |
| 氏　　名 | ㊞　 | 登録番号 | 第　　号 |
| 住　　所 |  |
| 電　　話 | 　　―　　― |
| □　登録事項の変更 |
| 変更理由 |  |
| 変更内容 | 変更前 | 変更後 |
|  |  |
| □　登録の廃止 |

様式第６号（第７条関係）

（表面）

求人申出書兼該当者の登録申込書の写しの交付請求書

年　月　日

志布志市長　　　　　　　　　　様

申出者　所　在　地

名　　　称

代表者氏名　　　　　　　　　　㊞

　　保育士等求人のため、志布志市子育て人材バンク事業実施要綱（平成29年志布志市告示第　号）第７条第１項の規定により、下記のとおり申し出ます。

　　つきましては、求人の条件に該当する登録者があるときは、当該登録者の登録申込書の写しの交付を受けたいので、請求します。

記

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 求人内容 | １ | 職種 |  | 求人数 |  |
| 雇用形態 | □　正職員□　臨時職員（常勤）□　臨時職員（非常勤） | 勤務時間及び曜日 | 　：　～　：□　月　□　火　□　水□　木　□　金　□　土 |
| 雇用期間 | □　長期間□　短期間（　　　年　月　日から　　　年　月　日まで）□　日雇い |
| ２ | 職種 |  | 求人数 |  |
| 雇用形態 | □　正職員□　臨時職員（常勤）□　臨時職員（非常勤） | 勤務時間及び曜日 | 　：　～　：□　月　□　火　□　水□　木　□　金　□　土 |
| 雇用期間 | □　長期間□　短期間（　　　年　月　日から　　　年　月　日まで）□　日雇い |

（裏面）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 求人内容 | ３ | 職種 |  | 求人数 |  |
| 雇用形態 | □　正職員□　臨時職員（常勤）□　臨時職員（非常勤） | 勤務時間及び曜日 | 　：　～　：　□　月　□　火　□　水□　木　□　金　□　土 |
| 雇用期間 | □　長期間□　短期間（　　　年　月　日から　　　年　月　日まで）□　日雇い |
| ４ | 職種 |  | 求人数 |  |
| 雇用形態 | □　正職員□　臨時職員（常勤）□　臨時職員（非常勤） | 勤務時間及び曜日 | 　：　～　：□　月　□　火　□　水□　木　□　金　□　土 |
| 雇用期間 | □　長期間□　短期間（　　　年　月　日から　　　年　月　日まで）□　日雇い |
| 勤務地 | 名　称 |  |
| 所在地 |  |
| 備　考 |  |

（注）　□のある欄は、該当する□に✓印を付けてください。

様式第７号（第７条関係）

第　　号

年　月　日

（　　課扱い）

　　　　　　　　　　様

志布志市長

子育て人材バンク求人該当登録者通知書

　　　　　年　月　日付けで申し出のあった求人について、志布志市子育て人材バンク事業実施要綱（平成29年志布志市告示第　号）第７条第２項の規定により、下記のとおり登録者の該当があったので通知するとともに、当該登録者の登録申込書の写しを別添のとおり交付します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 登録番号 | 氏　　名 |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
| 注意事項 | 　この通知後、速やかに登録者と連絡調整の上、面接等を実施することとし、その実施状況及び結果について、市長に報告してください。 |

様式第８号（第８条関係）

求人取下げ（内容変更）書

年　月　日

志布志市長　　　　　　　　　　様

所　在　地

名　　　称

代表者氏名　　　　　　　　　　㊞

　　志布志市子育て人材バンク事業実施要綱（平成29年志布志市告示第　号）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 第８条の規定により、下記のとおり | 求人を取り下げ | します。 |
| 求人内容を変更 |

記

１　求人の取下げ

|  |
| --- |
| □　　　　年　月　日付けで申し出た求人の全部□　　　　年　月　日付けで申し出た求人の一部 |
| （取り下げる求人内容を具体的に記入してください。）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 取下げ理由 |  |

２　求人内容の変更

|  |  |
| --- | --- |
| 変更理由 |  |
| 変更内容 | 変更前 | 変更後 |
|  |  |

様式第９号（第９条関係）

面接実施状況等報告書

年　月　日

志布志市長　　　　　　　　　　様

所　在　地

名　　　称

代表者氏名　　　　　　　　　　㊞

　　　　　年　月　日付けで通知のあった登録者の面接等実施状況及びその結果について、志布志市子育て人材バンク事業実施要綱（平成29年志布志市告示第　号）第９条の規定により、下記のとおり報告します。

記

１　面接の実施及びその結果

|  |  |
| --- | --- |
| 登録番号 |  |
| 氏　　名 |  |
| 面接日時 | 　　　年　月　日（　）　　　　時 |
| 面接結果 | □　採用　　　□　不採用 |
| 不採用の理　　由 |  |

２　面接の未実施及びその理由

|  |  |
| --- | --- |
| 登録番号 |  |
| 氏　　名 |  |
| 面接未実施の理由 |  |

　備考　所定の欄に記載することができないときは、別紙に記載の上、添付してください。

様式第10号（第10条関係）

第　　号

年　月　日

（　　課扱い）

　　　　　　　　　　様

志布志市長

子育て人材バンク登録抹消通知書

　　志布志市子育て人材バンク事業実施要綱（平成29年志布志市告示第　号）第10条の規定により、子育て人材バンクの登録を抹消したので、下記のとおり通知します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 登録番号 | 第　　号 |
| 抹消年月日 | 　　　年　月　日 |
| 抹消理由 |  |